森林やまがた

No.137　2012.1

フォレストサポーターズ
美しい森林づくり推進国民運動

山形県森林協会は、『美しい森林づくり推進国民運動』を推進しています。

目　次

新年のごあいさつ……2
平成23年度川村造林記念山形県林業賞……3
「やまがた緑環境税」見直しに関する総括……4
新たな「森林経営計画」制度の概要について……6
「山形県源流の森」の活動を振り返って……7
みどりのページ
平成23年度緑の募金の実施状況……8
平成23年度緑のまちづくり支援モデル事業の実施状況…9
平成23年度「森の名手・名人」の選定について…9
平成23年度東北・北海道地区緑化推進協議会緑化功労者表彰…9
センタートピックス
津波被害に備えた海岸林のあるべき姿を探る…10
第25回山形県きのこ品評会を開催……11
村山総合支庁における
木質ペレット燃料利用促進の取組み……12
学校林を活用した森林環境学習の取組み……13
緊急雇用対策を活用した飛島の森林景観整備について…14
宮沢災害関連緊急治山の概要……15
森の人紹介
大沼健蔵さん・佐藤竹美さん……16
「癒しの森体験会in県民の森」……17
(財)木原営林大和事業財団「緑の少年団顕彰」……18
第50回全国林業経営推奨行事において
農林水産大臣賞を受賞……18
平成23年度治山・林道コンクール……19
お知らせ
・やまがた絆の森セミナー＆活動報告会……19
・公募事業の募集案内……19
県産木材を用いた製品紹介……20

（表紙写真は、平成23年11月に実施した間伐コンクールの現地審査）

新年のごあいさつ

山形県農林水産部
森林課長　佐藤　新

平成二十四年の新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

皆様には、日ごろより、本県の森林・林業・木材産業の推進のため多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、三月十一日に未曾有の東北地方太平洋沖地震が発生し、それに伴って発生した津波による被害、そして、福島県の原発事故等、言葉では言い尽くせない大変な事態となりました。ここに改めて、被災されました皆様方に対しまして、謹んでお見舞いを申し上げます。

被災地では、応急仮設住宅がほぼ完成し、被災された方々の生活再建への歩みが着実に進められているようであります。しかしながら、原発事故につきましては、関係者の懸命の努力にもかかわらず、収束までの道のりは、未だ不透明となっております。本県にも、約一万三千人の方が避難されており、県としましても避難されている方々に安心して冬を過ごせるよう、市町村や関係機関と連携して生活相談などきめ細やかな対応を行っているところであります。

森林・林業関係につきましては、太平洋沿岸部の海岸防災林や木材関連工場等が、津波により壊滅的な被害を受けました。こうした被災に対しまして、本県としましても、関係団体・機関と連携しながら、海岸防災林の被災調査や県産木材の供給等、復旧・復興の支援に取組んでいるところであります。今後とも、東北全体の復興に向け、鋭意取組んでまいりますので、皆様方の御支援、御協力をお願いします。

さて、森林・林業・木材産業の施策につきましては、昨年七月、国において、「森林・林業基本計画」が閣議決定され、今後二十年間の林政の基本方針が決定されました。平成二十一年に策定されました「森林・林業再生プラン」が丸ごと組み込まれており、今後、政府が講ずるべき施策の全体が示されております。

こうした国の動向を踏まえ、本県としましても、昨年三月に「第二次山形県森林整備長期計画」を策定し、これまでの『育てる林業』から、今後は、成熟した森林資源を活用する『使う林業』へと軸足を移し、森林資源の利用を中心とした施策を展開しているところであります。森林の持続的かつ健全な発展を図るため、効率的かつ安定的な林業経営の育成、施業集約化等の推進、低コスト作業システムの構築、これらを担う人材の育成・確保など、各種施策を積極的に取り組んでおります。

二十三年度に実施している具体的な施策としては、間伐材を搬出するため、森林を集約化・団地化し、森林作業道の整備やレンタルによる高性能林業機械の普及など、低コスト作業システムの導入等を推進しております。また、県産木材の需要を拡大するため、総合的な住宅対策として「山形の家づくり支援事業」を実施しております。この事業は、県産木材を利用した家づくりに対する支援として、利子補給の募集戸数を五〇〇戸と大幅に拡大するとともに、リフォームにおいても、県産木材を利用した場合に対象とし、リフォーム全体で対象戸数六〇〇〇戸とし、拡充し実施しております。

このような中で、国においては、昨年十一月に、平成二十三年度第三次補正予算が成立し、復興木材安定供給対策に係る「森林整備加速化・林業再生事業」が三年間延長され、予算額一、三九九億円が確保されております。県においても、この基金による事業を積極的に活用し、県産木材の生産・流通・加工体制の整備を図って参りたいと考えております。

今後とも、このような国・県の施策を最大限活用しながら、重点的かつ効果的に事業展開して参る所存であります。皆様の一層の御支援・御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本県の森林・林業・木材産業のますますの発展と、皆様の御健勝を心から祈念申しあげまして、新年の御挨拶といたします。

平成二十三年度 川村造林記念山形県林業賞

橋本健一氏・財団法人清川報恩会が受賞

川村造林記念山形県林業賞は、本県の第二十三代知事、川村貞四郎氏が寄贈された山林を基金として、本県の民有林林業の振興・発展に貢献した個人、又は団体を対象に表彰しているもので、昭和三十九年に創設されました。

森林・林業・木材産業、及び山村の振興において、積極的かつ計画的な活動等により、他の模範となる功績のあった方々を市町村長から推薦をしていただき、県の表彰審査委員会において審査のうえ、決定しています。

昭和四十年の第一回表彰以来、本年度までの受賞者の数は、個人四十七名、四十六団体です。

本年度は、真室川町長から推薦のあった「橋本健一氏」と、庄内町長から推薦のあった「財団法人清川報恩会」が受賞されました。

表彰式は、昨年十一月十七日に山形市の山形県郷土館「文翔館」において行なわれ、高橋副知事から表彰状と記念の楯が授与されました。

◆橋本健一氏

橋本健一氏は、昭和三十八年から四十八年間、森林の造成に欠かせないスギの苗木生産に従事されました。県内の苗木生産量の約六割を生産しています。また、生産技術においては、機械化や省力化に努めるとともに、その普及にご尽力されました。

平成五年度から山形県山林種苗協同組合の監事として、また、平成十五年度からは、同組合の代表理事理事長として、県内苗木生産の振興に貢献されました。

◆財団法人清川報恩会

財団法人清川報恩会は、昭和三十四年に設立され、以後、長年にわたり森林の造成（人工林率九十五％）及び森林の適正な管理に努めてきました。会員自らが下刈り、間伐等を実施し、県内でも有数の優良林分を造成してきました。

県の間伐コンクールでは、収益間伐部門で知事賞を受賞するなど、その育林技術の普及推進にも努めています。さらには、「さかた木づかい夢ネット（酒田市）」による『さかた市民認定林』に選ばれるなど、県産木材の利用拡大にも貢献されました。

受賞されました皆様に心からお祝いを申し上げるとともに、ますますのご活躍を祈念申し上げます。

〔県森林課〕

寒い冬にも、やっぱり「きのこ」！

きのこは低カロリーで栄養豊富な健康食品です。

きのこパワーで健康生活！ “毎日食べよう山形きのこ”

山形県きのこ振興会

〒990-2334 山形市成沢西4-9-32 ☎023-688-8100

「やまがた緑環境税」見直しに関する総括

（やまがた緑県民会議報告）

◆はじめに

平成十九年度より施行された「やまがた緑環境税」は、税条例施行後五年を目途に、必要に応じて評価・検証を行うこととしており、県議会九月定例会に四年間の成果を評価・検証した最終報告書を提出すると共に、同十二月定例会に六年目以降の条例の一部改正を上程し可決していただきました。

この間の評価・検証に当たっては、昨年度より、各種アンケート調査、地域での意見交換会、市町村との調整等、県民各層の提案や意見を集約し、最終的には「やまがた緑県民会議」でご審議いただいたものです。

第３回やまがた緑県民会議（9月5日）

高橋議長から佐藤部長へ

『やまがた緑環境税』報告書の構成

1　税導入の経緯
2　税収の状況等
3　税を活用した取組み
4　県民の意識
5　税事業の現状と課題
6　税制度のあり方
7　税事業の今後のあり方

◆見直しのポイント

この度の改正に当たっては、税率や目的等の基本的構成の変更はないものの、評価・検証の中で、森林・林業を取り巻く社会・経済状況の変化に合わせ、より実態に見合った効果的施策の展開を目指すことにしたものです。主要点は次のとおりです。

一　「荒廃の恐れのある森林の整備」については、同趣旨の国庫事業が創設されたこと等から、それらと組み合わせた形態にすることで、整備面積の拡大及び事業の効率的展開を可能としていきます。

二　市町村やボランティア団体の取組みについては、その効果を高めるため、市町村の交付金事業では、複数年に亘るアクションプランを策定し、意欲的・計画的展開を可能とすることや、ボランティア等の公募事業では、県施策の方向と合致する「テーマ」の取上げに対する支援枠を新たに設定する等、民と官が一体として取り組む姿勢をより明確に伝わる形にするものです。

◆今後の課題

第一期の五年間については、当初計画に沿い、荒廃の恐れのある森林の整備や県民参加の森づくりへの参加人数の確保を中心に、ほぼ目標を達成することができました。

また、この間、時々の状況に対応し、本税の趣旨の範囲内で新しい取組みも展開してきました。低質材の新しい流通ルートを開拓するために、合板や木質バイオマスエネルギー用材の搬出経費への助成や、ナラ枯れ対策のための広葉樹林の利用と若返りを図る取組みを創設したほか、四年目には企業の環境保全に関する社会的活動が注目されるようになったことから、企業と県等が協定を締結し、森づくりによる環境保全に加え地域住民との交流による活性化を図る仕組みを立ち上げ、県内外の企業が参加する等大きなうねりを作り出しています。

今後の五年間には、これらの取組みを深化させ、その効果の一層の発現を目指すと共に、昨年の三月十一日以降の自然エネルギー確保の課題や海岸林の質的向上をはじめとした県民生活の安全・安心の確立、森林資源を活用した地域の活性化、山形の豊かな生物多様性の保全等を包含した、持続的な森林の経営・管理が可能な仕組みづくりを模索していく必要があります。

最後に、本税を森林に関する独自財源として恒久的に活用していくために、関係の皆様の一層のご奮闘を期待します。　〔県みどり自然課〕

「やまがた緑環境税」報告書の概要 及び 見直し後における施策の展開方向

■環境保全を重視した施策の展開

	これまでの取組み	税事業の現状と課題	税事業の今後のあり方	施策の展開方向
環境保全を重視した森林整備の推進	・針広混交林整備 458ha ・長期育成林整備 3,299ha ・里山林整備 1,144ha ※森林整備目標面積 11,600ha（10ヶ年） 進捗率43%	・税創設後、新たに森林整備を必要とする森林が増加しているため、どのように整備していくかが課題。 ・国庫補助制度が大幅に見直されたことから、新たな国庫補助制度と整合性を図りながら、税事業を進めていくことが課題。	・新たに森林整備を必要とする荒廃森林を含め、県民生活に影響を及ぼす恐れがある森林を着実に整備していく必要がある。 ・森林整備の区分に応じた国庫補助制度を最大限活用した事業体系への再編を図る必要がある。	新たに森林整備を必要とする以下の荒廃森林を追加 ・ナラ枯れ被害により二次被害が発生する恐れのある森林 ・治山事業の対象にならない荒廃した保安林 ・幹線道路沿いなどで著しく景観が悪化している森林 森林整備の区分に応じた国庫補助制度の活用等
環境保全に配慮した資源循環利用の促進	・搬出利用した間伐材 70,892m³（H19～22） ・搬出利用したナラ材 9,382m³（H22）	・新たな用途へ利用を促進してきたが、未だ林内に放置されている間伐材が多いことが課題。	・間伐材を安定的に利用していくための継続した支援が必要である。 ・エネルギー利用の拡大を図るため、間伐材の搬出等の支援を強化する必要がある。	間伐材の合板やバイオマス燃料等への安定的な利用促進

■21世紀にふさわしい県民と森林との関わりの構築

	これまでの取組み	税事業の現状と課題	税事業の今後のあり方	施策の展開方向
県民参加の森づくりの推進	NPOやボランティア団体等の多様な主体が取り組む森づくりや自然環境保全活動を公募形式により支援したほか、市町村が独自性を発揮し、創意工夫を凝らしたきめ細やかな森づくり活動等への支援を行った。 ・森づくり参加人数 （H18）　（H22） 53,937人→78,797人 ・公募団体 （H19）（H22） 48団体→103団体	**森づくり活動内容の質的向上** ・公募事業による助成団体が年々増加してきた中で、助成額や連続助成期間についてニーズの違いが顕在化してきたことへの対応。 **計画性のある森づくり活動の展開** ・単年度で実施される事業が多いため、計画性に乏しく、事業効果が低いものが散見されることへの対応。 **参画企業の拡大と地域との連携** ・企業による森づくり活動が増加している中で、企業ニーズに沿った情報提供と支援などが求められていることへの対応。	・積極的な情報提供や森づくり活動団体間のネットワーク化を進めていく必要がある。 ・NPOや森林ボランティア団体等が持続的に活動できる方向へ転換を図っていく必要がある。 ・市町村と地域の連携のもと、農山村の活性化に資する計画的な取組みを支援する必要がある。 ・企業の参画による森づくりを通し、都市と地域の交流や里山資源の利活用による地域活性化などを図る必要がある。	**一般県民による森づくり** テーマ助成を設けるなど実践的な森づくり活動の推進やＮＰＯ、森林ボランティア団体等の持続的な活動の推進 **市町村が進める森づくり** 市町村と地域住民との連携による森づくり活動の推進 **企業が進める森づくり** 県内外の企業参画による森づくりの推進及び地域との交流等を活かした地域の活性化
自然環境保全対策の推進	動植物の生育・生息動向等を総合的にモニタリングしたほか、動物共生による緩衝林の有効性を検証した。	・新たな森づくりのため、県が先導的・モデル的に実施した調査結果を保全対策に生かすなど、継続した調査の実施が求められていることへの対応。	・新たな森づくりのための調査・研究の充実や継続したモニタリング調査の実施などを一層進める必要がある。	新たな森づくりのための調査・研究の充実やモニタリング調査の実施
自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進	学校教育での森林環境教育を通して森林や自然環境に親しみ、関わりを持ってもらうため、指導者の育成支援や副教材の作成、配布等を行った。	・森林環境教育を実践できる教員が増えてないことへの対応。 ・県内全小学５年生に配布している副教材「やまがたの森林」の学校林などの野外での活用が課題。	・森林環境教育を実施できる教員の育成、野外活動の手引きの活用や森林環境教育活動などの充実が必要である。	森林環境教育指導者の育成や森林環境教育活動の充実等

■新たな森づくりの推進体制の整備

	これまでの取組み	税事業の現状と課題	税事業の今後のあり方	施策の展開方向
やまがた緑県民会議	・「やまがた緑県民会議」の開催し、やまがた緑環境税の使途や施策効果の検証等を行った。	・なお一層、効果的な事業執行と透明性の確保が求められていることへの対応。	・やまがた緑環境税の評価・検証を引き続き行うとともに検証結果の県民への周知に努める必要がある。	やまがた緑環境税の評価・検証及び県民への一層の周知
新たな森づくりの普及啓発	・「森の感謝祭」等の行事開催やテレビ・新聞等の広報媒体を活用して普及啓発を行った。	・認知率がまだ低い状況のため、更なる普及啓発が求められていることへの対応。	・広報活動の充実を図るほか、気軽に森づくりに参加できる仕組みづくりを一層推進する必要がある。	広報活動の充実及び気軽に森づくりに参加できる仕組みづくりの推進
森づくりサポート体制の構築	・「やまがた公益の森づくり支援センター」を設置し、NPOやボランティア団体等の森づくり活動を総合的にサポートした。	**森づくりサポート体制の充実** ・新たに森づくりに参加する団体などへの情報提供や技術支援など、きめ細やかな支援が求められていることへの対応。	・総合的な支援を引き続き行う必要がある。 ・森づくり活動団体のネットワーク化や継続的に活動できるための体制づくりを支援する必要がある。	県民参加の森づくりを促す総合的な支援体制の強化等

森林法改正による新たな「森林経営計画」制度の概要について

森林の有する多面的機能の十分な発揮のため、持続的な森林経営を確立することを目的として、「森林施業計画」が森林法の改正により「森林経営計画」に改められ、平成二十四年四月から運用開始となります。

今回の改正は、持続的な森林経営を効率的に行っていくためには、森林施業計画のように森林施業だけを計画するのではなく、森林の経営の受託等による規模拡大や路網の形成、当面施業を行わない森林や天然生林も対象とした森林の保護についても計画する必要があることから、見直しが行われたものです。

主な改正点は、下記の表1のとおりです。計画内容が市町村森林整備計画に適合しなければならないことや、計画期間（五ヵ年間）、認定申請の方法は変更ありません。

ここで注意していただきたいのは、自ら所有していない森林の計画作成主体となる場合、森林施業計画では森林の立木竹の使用又は収益をする権原を有すること（長期施業受委託契約）が必要でしたが、森林経営計画では森林の経営及び立木竹の育成等の権原を有していること（森林経営受委託契約）が必要になることです。したがって、現在締結している長期施業受委託契約に残期間があり、これを活用する場合でも、契約内容の変更が必要となります。

主な認定基準については、市町村森林整備計画の公益的機能別森林（ゾーニング）の区分の改正により、下記の表2のようになり、他に路網の整備状況なども勘案されます。

また、計画書の添付書類として、対象森林の区域、路網、伐採の区域等を示した図面及び森林の経営の受託者であることを証明する書類等が必要です。

なお、森林施業計画も計画期間中は有効で、伐採・造林届けの特例の対象となりますが、直接支払制度等の支援措置等の対象になるとは限りませんので御注意ください。

制度の詳細は、今後、農林水産省令で定められることになっており、今回記載した内容も修正される可能性があることを御了承ください。

〔県森林課〕

表１　森林経営計画と森林施業計画の違い（改正点）

	森林経営計画		森林施業計画
作成主体	森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた者（立木竹の育成権原及び一部立木の処分権原を有する者）		森林所有者その他権原に基づき森林の立木竹の使用又は収益をする者（立木竹の育成権原を有さない者も含まれる）
対象森林	一体として整備することを相当とする森林（上限・下限面積無し）		一体として整備することを相当とする森林で、最小面積30ha（一定時間距離（車でおおむね1時間程度）の範囲内に所在すること。いわゆる「ブドウの房状」でも可）
	属地計画	地形その他の自然条件等から一体の森林（林班又は連たんする複数林班の面積の２分の１以上）	
	属人計画	育成権原から一体の森林（森林所有者が100ha以上（検討中）の森林を所有し、その全てを対象とする場合の特例）	
計画事項	作業路網の整備に関する事項（追加） 森林の保護に関する事項（追加）		

表２　森林経営計画の実施に関する主な基準

区分	公益的機能別施業森林（ゾーニング）	公益的機能別施業森林区域外（森林施業の合理化に関する基準）	公益的機能別施業森林区域（公益的機能別森林施業の実施に関する基準）				
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止/土壌保全機能維持増進森林、快適環境形成機能維持増進森林、保健機能維持増進森林			
	施業の方法の特定		伐期の延長を推進すべき森林	長伐期施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林	択伐による複層林施業を推進すべき森林	特定広葉樹育成施業を推進すべき森林
植栽		主伐の実施後5年経過しても更新が図られていない場合、一部又は全部を植栽 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林は、標準的な植栽本数を２年以内に植栽					広葉樹を植栽又は天然更新
間伐	対象	おおむね５年後の樹冠疎密度が10分の８以上であることが確実な森林					
	方法	立木材積の35%以内の伐採					
	面積等	標準伐期齢未満の森林面積の２分の１ 標準伐期齢以上の森林面積の３分の１			収量比数0.85以上の場合に、0.75以下となるよう実施		
主伐	材積	伐採材積が年間成長量に相当する材積に５を乗じて得た材積以下				標準伐期齢の立木材積の70%以上を維持	標準伐期齢の立木材積を維持
		木材生産機能維持増進森林にあっては、伐採材積が年間成長量に相当する材積に５を乗じて得た材積の120%以下			標準伐期齢の立木材積の50%以上を維持		
	林齢	標準伐期齢以上	標準伐期齢＋10以上	標準伐期齢×２以上	標準伐期齢以上		
	方法	伐採跡地面積が連続20ha未満（皆伐）			伐採率70%以下の伐採	伐採率30%（40%）以下の択伐	特定広葉樹以外の樹種は制限無し
			市町村長が定める面積を超えないこと				

「山形県源流の森」の活動を振り返って

◆はじめに

置賜地域の県民の森として、平成九年度にオープンした源流の森は、今年で開園十五年目を迎えました。

三月十一日に発生した東日本大震災の影響が未だ消えない中、今年の源流の森の活動を振り返り、今後の活動計画についてご紹介いたします。

◆来園者・利用者

源流の森の来園者数は、近年は九万五千人前後で推移しており、今年は十一月二十日現在で九万二千人と、やや減少しました。

しかし、陶芸や木工クラフト、冒険教室などの常設プログラムは、昨年度を上回り、五千人以上の方々からご利用いただきました。

これは、町内にある飯豊少年自然の家が震災避難施設として九月末まで利用され、教育施設としての受け入れを一時中止していたことから、小学五年生が行う一泊二日の宿泊体験学習の代替施設として源流の森の利用者が増加したものです。

また、夏休み期間中も町内会や子ども会の利用が集中するなど、源流の森をPRする好機となりました。

◆指定管理者の独自の取組み

このような外的要因のほか、源流の森の施設管理者である山形県みどり推進機構の独自の取組みがあります。

① 被災者を対象とした施設利用料の減免申請により、五月より施設利用料を無料とする取組み

② 隣接する宿泊施設とタイアップし、宿泊利用者には、常設プログラムの陶芸・木工クラフト材料費の無料券を配布する取組み

③ ポイントカードの発行により、来場ポイント数に応じて、材料費の割引券を配布する取組み

◆地域との協働による施設のPR

源流の森は、開園当時より地域に密着した交流施設として利用されており、今年度も、毎年恒例の白川ダム湖畔マラソン（今年度は震災チャリティマラソン）大会のコースとして利用されたほか、なかつがわ農家民宿組合が主催する「八神純子チャリティコンサート」会場として約三百人が訪れました。

◆様々な客体による利用

総合支庁福祉課では、やまがた緑環境税を活用した、障がい者らを対象とした「森林体験活動見学会」を開催し、源流の森を拠点として活動するインタープリターの協力により、約八十名の参加者が陶芸や木工クラフトを体験したほか、アルプホルンの演奏を聴いたり、触ったりするなどし、森に親しむ機会の創出や、社会参加を促進する取組みなどを行いました。

また、昨年度からスタートした「絆の森貯金通帳」制度等により、これまでに、二千人以上の方々から森づくり活動に参加していただいております。

さらに、十二月には、新たに企業との絆の森協定が締結され、来年度からの本格的な森づくり活動に向け、詳細計画を検討しているところです。

障がい者による森林体験活動

◆おわりに

今年度末をもって、現指定管理者による三年間の指定管理期間が満了します。

新たな指定管理者による来年度からの協定については、今後協議を重ねることになりますが、これまで以上に地域の関係団体等と連携することや、広報・PRの充実、リピーターの確保など、利用者の増加を図る計画としていることから、置賜総合支庁としても二人三脚で源流の森の活性化に努めてまいります。

ぜひ、皆さんも「源流の森」においでいただき、森林の生命を感じてみませんか？

〔置賜総合支庁森林整備課〕

八神純子チャリティコンサート

みどりのページ

平成二十三年度 緑の募金事業の実施状況

山形県みどり推進機構では、秋季の緑の募金として、企業募金を中心に活動を展開しております。

そんな中、十一月二十一日、NTT山形グループ様から二十一万五千九百四十八円の募金が寄せられ、贈呈式がおこなわれました。

贈呈式では、NTT東日本山形支店の金﨑支店長から青山専務理事に目録が手渡されました。

また、NTT山形グループ様からは、平成二十年度からの四年間、緑の募金にご協力いただいており、感謝状の贈呈も合わせて行われました。

緑の募金贈呈式の様子

緑の募金に御協力いただいた企業・団体のみなさま(H23.10.1～11.30)

㈱ジャワ商会、山形県商工会連合会、最上川土地改良区、㈱小森マシナリー、山形富士電気㈱、東邦砕石㈱、青山建設㈱、山形いすゞ自動車㈱、山形県土地改良事業団体連合会、㈲生居造園、十和建設㈱、岡崎医療㈱、㈱山形メタル、㈱ライナー、東光計測㈱、曙ブレーキ山形製造㈱、㈱渡部砂利工業所、酒田チップ工業㈱、㈱マツダ建設、㈱カナン、㈱軽部組、㈱幸輪、㈱中幸製作所山形工場、小林防護工事㈱、東北エプソン㈱、㈱東北緑地造苑、米沢清掃㈲、荒生木材㈲、㈱きらやか銀行県庁通支店、㈱矢作組、ミクロンメタル㈱、田中貴金属工業㈱鶴岡工場、㈱トーホー、㈲遠田林産、㈱山形テレビ、渡辺印刷、山形県設備設計事務所協会、㈱大栄、山形県理化学分析センター、㈲渡辺鋳造所、最上セーフティ㈱、㈱ナルセ、協同組合山形木材住宅プレカットシステム、オビサン㈱、㈱モリヤ、㈱マルカ、㈱渡辺工務所、明立工業㈱、㈱タカハシ電工、中央公害清掃㈱、プッシュ建設㈱、山形県畜産協会、マックル㈱、㈱山形銀行県庁支店、内外緑化㈱、㈱シスモ、農林中央金庫山形支店、㈱トキワプラス第二工場、㈱渡辺、㈲今川自動車商会、㈱山形道路、㈱山形ビルサービス、㈱角田商店、菊池商事㈱、奥山建設㈱、山形緑十字㈱、㈲西長合金鋳造所、㈱金沢総合コンサルタンツ、㈲協友門間商事、ファイン精密㈱、㈱ムラヤマ、キャタピラー東北㈱山形支店、東北電機鉄工㈱山形本部、日本地下水開発㈱、㈱アイタ工業、山新建装㈱、エース工業㈱、タンノ清掃興業㈱、㈲入野商会、㈱滝の湯ホテル、鶴岡ガス㈱、㈲丸三製材所、㈱髙橋組、仙台ターミナルビル㈱、コバレントマテリアル㈱小国事業所、日本一の芋煮会フェスティバル協議会、㈱東北消防設備、㈱シェルター、鶴岡市農業協同組合、狩川木材合資会社、㈱山形環境エンジニアリング、㈱フジミ、京セラキンセキ山形㈱、志田建設㈱、鈴治㈱、㈱最上金属、ハイメカ㈱、弘栄設備工業㈱、㈲ジョイランチ、㈱沖田木材産業、山形西ロータリークラブ、㈲荒井材木店、庄内地方林業振興協議会、椹平棚田保全活動推進委員会、㈲後藤竹材店、㈱山形ミートランド、㈱マルハチ、森林総合研究所森林農地整備センター山形水源林整備事務所、㈲クラフジ精密、やまがたスポーツパーク㈱、日東ベスト㈱、㈱山形新聞社、東日本チェーンソーアート競技大会実行委員会、山形県結核成人病予防協会、丸和熱処理㈱、最上地域林業振興協議会、㈱まるしげ、NTT山形グループ、㈱東北技研、㈱大風印刷

(敬称略、順不同)

緑の募金自動販売機設置にご協力いただいている企業のみなさま(11月末現在)

パナソニックエンジニアリング労働組合、㈲ワイ・エム・シー、㈲創紀、㈲黒沼製作所、㈱双進機工、㈱東北福祉サービス、㈱山形環境エンジニアリング、NECパーソナルプロダクツ㈱、㈱小森エレクトロニクス、東北電力㈱鶴岡営業所、㈱ASEジャパン、㈲山重渡邊建築、㈲セイノヤ、㈱キリウ山形、やまがたスポーツパーク㈱、㈱佐藤総業、㈱グリーンバレー神室振興公社、㈱竹原屋本店、小国町森林組合、東海林建設㈱、渋谷建設㈱、㈱新庄砕石工業所、㈱八鍬土建、㈱ジャパンビバレッジ東北

(敬称略、順不同)

ご協力ありがとうございました。

みどりのページ

平成二十三年度緑のまちづくり支援モデル事業の実施状況

山形県みどり推進機構では、当財団と一緒に里山の整備や遊休農地の緑化を推進する「緑のまちづくり支援モデル事業」として、六団体の取組みに助成しています。

事業の実施状況について、代表的な取組みをご報告します。

清助新田振興会（寒河江市）の取り組み

事業目的

寒河江市平野山の松枯れにより荒廃した地域の森林を花見や森林浴、紅葉狩りなどが楽しめる公園に再生させることを目的としています。

事業内容

松枯れやナラ枯れの被害木を伐採し、公園の敷地造成を行いました。

造成後の敷地には、オオヤマザクラやヤマモミジ等の樹木を約百本を植栽したほか、樹名板の設置や樹木マップの作成も行いました。

事業成果

隣接する寒河江市いこいの森との一体的な利用が図られるようになったほか、地域住民を巻き込んだ整備活動を通じて、今後の維持管理団体の育成にもつながりました。

事業実施前

事業実施後

平成二十三年度「森の名手・名人」の選定について

国土緑化推進機構が選定する「森の名手・名人」に、今年は、山形県から三名の方々が選ばれました。

大沼さんは、長年スギ苗木生産に携わり、良質な苗木の生産技術は、他の模範であり、後継者育成にも尽力された功績が認められました。

佐藤さんは、約四十年に渡って森づくりに携わり、特に枝打ちの技術は、他の模範であり、現在も現役で後継者の育成にあたっている功績が認められました。

菊池さんは、酒田市の伝統工芸である「光丘彫り」の伝承者で、長年家具製作に携わり、地域における木工製作指導など幅広い活動が認められました。

三名の長年の功績に敬意を表するとともに、更なる活躍をご祈念申し上げます。

平成23年度「森の名手・名人」

氏　名	市町村	部　門	生業等
大沼健蔵	大江町	森づくり	苗木づくり
佐藤政巳	上山市	森づくり	枝打ち
菊池秀雄	酒田市	加　工	指物師

平成二十三年度東北・北海道地区緑化推進協議会緑化功労者表彰

去る十月十三日、福島市「杉妻会館」において「平成二十三年度東北・北海道地区緑化推進協議会　緑化功労者表彰式」が開催されました。

山形県からは、山形県県民の森森の案内人の会元会長の森谷善三郎さんが表彰されました。

森谷さんは、森の案内人の会の初代会長として、会の設立や運営に貢献され、現在も森の案内人として、県民の森の森林案内や木工クラフトの指導を実践されています。

森谷さんの功績に敬意を表するとともに、引き続きの活躍をご祈念申し上げます。（財）山形県みどり推進機構

緑化功労者表彰式の様子

津波被害に備えた海岸林のあるべき姿を探る
～三・一一東北地方太平洋沖地震から学び庄内海岸林に活かす～

◆はじめに

我が国における昨年の最大の出来事は、何と言っても未曾有の津波被害をもたらした「東日本大震災」でしょう。

当センターでは、(独)森林総合研修所からの応援要請に対応し、昨年七月から津波被害を受けた海岸林の調査を行ってきました。また、来年度からは、ここで得られた成果を活用しつつ、庄内海岸林を対象とした調査研究に取り組んでいきたいと考えています。

そこで本稿では、東日本大震災による津波被害の実態を報告しながら、庄内海岸林の研究計画を紹介します。

◆津波被災地調査の概要

一　被災地の概況

今回の津波は、青森県から千葉県まで実に長い海岸にわたって被害をもたらしました。国・県・大学等の研究者を総動員して海岸林被害の実態把握が進められてきました。

このような中、当センターは、宮城県岩沼市寺島地区の調査を任され、山形大学との連携ユニット（愛称：チーム山形）のメンバーとして現地に入りました。

二　被害状況

まず、現地を被災後の航空写真で見ると、津波の進入方向に沿って筋状に破壊された部分と残存した林帯が交互に読み取れます。さらには、最後部まで、樹木が消失してしまった部分と内陸側には樹木が残っている部分があることが解ります。

現地に入ると、汀線に近い部分は若齢林で、ほとんどが幹折れ状態を呈していました。

少し内陸側に入ると、やや地盤高が高くなり、被害が少ない部分が見られます。さらに内陸側に入るとやや低くなり、倒伏や流失が多数を占めるようになります。流失した樹木は、内陸側の残存した林帯に捕捉され津波の力によって幾重にも積み上げられた状態となっています。この辺りを広範囲に観察するとヨシ等の湿地性の植物が優占する場所が点在していました。

汀線側の若齢林はほとんどが幹折れ

地盤が低い部分のマツはすべて根ごと流出した

内陸部には大量の流木が堆積

地下水位線まで太い直根が伸長している

三　何が解ったか

倒伏木及び流失木が多い場所で根をよく観察すると、太い直根はあるものの、八〇～九〇㎝で止まっています。これに対して残存している樹の根は一・五m程度まで直根が発達していました。そして、それぞれの深さは、地下水位に同調していることがわかりました。この成果を日本海岸林学会石巻大会で報告したところです。

◆地域の調査から見えてきたこと

我々のチーム以外の調査では、家屋や船等の漂流物を捕捉する効果があること、土塁背後の被害は小さいことや津波氾濫流の減衰機能が認められること等が報告されています。

◆庄内海岸は大丈夫か

それでは、地震の発生リスクが高まっている庄内海岸林は、津波に襲われても大丈夫なのか。防風・防砂効果は認められているものの、「津波に対してどの程度耐えうるのか、また、津波に対して強い海岸林をどのように造成していけばいいのか」といった視点からのアプローチはされていません。来年度から、津波に対して弱いエリアの抽出、コンピュータシミュレーションによる減衰効果の把握及びマツの引き抜き試験等によりその解明に取り組むべく、東北俯瞰・山形再生枠予算で要求中です。

〔森林研究研修センター〕

第二十五回山形県きのこ品評会を開催

県内生産者が作った見事なきのこが勢揃い！

県内きのこ生産者の高い技術を披露！

平成二十三年十一月二十四日、二十五日の二日間にわたって、第二十五回山形県きのこ品評会が、新庄市「ゆめりあ」を会場に開催されました。

この品評会は、「きのこ王国山形」のきのこの品質と栽培技術の向上を図るため、毎年この時期に開催されています。

生しいたけ、なめこ、えのきたけ、ひらたけ、まいたけ、ぶなしめじ、エリンギの七品目について出品を募集したところ、県内各地の生産者から六十九点もの見事なきのこが出品されました。

→審査は、色や形のほか、つや、ぬめり（なめこ）などの項目について行われました。

佐藤順一さんが農林水産大臣賞を三年連続で受賞

二十四日に行われた審査会では、きのこアドバイザー三河孝一氏を審査委員長とする十二名の審査員による厳正な審査が行われました。

その結果、最高賞の農林水産大臣賞には、佐藤順一さん（鮭川村）の生しいたけ（菌床栽培）が選ばれ、三年連続受賞という快挙を達成。佐藤さんは「やはり、こうした賞をいただくと励みになります。それと同時に、これからも良いものを作り続けていかなければいけないという気持ちになりました。」と受賞された感想を話して下さいました。

そのほか、林野庁長官賞は、佐藤賢美さん（鮭川村）のなめこが受賞。また、山形県知事賞には千葉三千雄さん（酒田市）の生しいたけ（原木栽培）が選ばれました。さらに、優秀賞五点、優良賞十点の合わせて十八名の方が受賞され、同会場において二十五日に表彰式が行われました。

農林水産大臣賞を受賞された佐藤順一さん（右）

また、表彰式後に行われた即売会では、品評会に出品していただいた六十九点のきのこが販売され、一時間もかからず完売となりました。

きのこの消費拡大に向けて

きのこの栽培技術は進歩しており、出品作の品質も年々向上しています。昨年に引き続き、今年も夏場の暑さや節電の取り組みなどにより、きのこ栽培への影響が懸念されていましたが、出品されたきのこを見ると品質も良く、おいしそうなきのこばかりが並んでいました。

また、県では今後も県産きのこのブランド力のアップを目指し、品質向上に向けた取り組みを推進するとともに、調理方法の紹介やキャンペーンなどを通じて、県民の方々が実際にきのこに触れる機会を設け、県産きのこのさらなる消費拡大につなげていきたいと考えています。

（県農山漁村計画課）

村山総合支庁における木質ペレット燃料利用促進の取り組み

◆はじめに

村山総合支庁では、未利用間伐材の利活用を図るため、木質バイオマスエネルギー（木質ペレット）の利用促進に取り組んでおりますので、その内容を紹介します。

◆「やまがた木質ペレット利用研究会」への活動支援

村山総合支庁では、寒河江市の木質ペレット普及活動団体「やまがた木質ペレット利用研究会」が取り組む普及活動を支援しています。

イベント開催時における普及活動

①村山地域における普及活動

同研究会では、各種イベント等における木質ペレットストーブ等の展示会や、新聞広告等での木質ペレットの普及PR活動を実施しております。

②木質ペレット流通体制強化支援実証実験

同研究会では、木質ペレット利用者の利便性向上のため、次の取り組みを行っています。

- ●木質ペレットの配達利用者に対する配達料金の一部補助。
- ●流通システムの構築。
- ●実施期間　十月から三月中旬まで。

③工務店・設計事務所等を対象とした研修会の開催

同研究会では、住宅新築・リフォーム時に木質ペレットストーブ等の導入を検討してもらうため、工務店・設計事務所等を対象とした研修会を開催しています。

◆仙台圏への普及活動

六月十八日（土）に宮城県名取市総合住宅展示場内において、木質ペレットストーブ等の展示会、木質ペレットの普及活動を行いました。

来客者の中には、震災時の停電や原発事故をきっかけとして、木質バイオマスエネルギーに興味を持ったという方も多く、熱心に木質ペレットの話を聞き、勉強しておりました。

仙台圏での普及活動の状況

◆市町村・企業等を対象とした研修会の開催

木質ペレットの更なる利用促進のため、十一月八日（火）に県森林研究研修センターにおいて、管内のボイラーを所有する企業や市町村を対象とした「木質ペレットボイラー導入セミナー」を開催しました。

当日は、東北芸術工科大学の三浦准教授、木質ペレットボイラーメーカーである㈱トモエテクノの岡本社長、㈱森のエネルギー研究所のコーディネーターである大野氏から講演していただくとともに、同センターに導入された木質ペレットボイラーを見学し、約五十名の参加者は、見て聞いて触れて、熱心に勉強していました。

ボイラー見学の状況

●なお、木質ペレットボイラーの導入を検討している管内の市町村、企業を対象にアドバイザーを派遣する取り組みも実施おります。是非ご活用下さい。

◆おわりに

村山総合支庁では、これからも、バイオマスエネルギー（木質ペレット）の更なる利用拡大に取り組んで参ります。

〔村山総合支庁森林整備課〕

学校林を活用した森林環境学習の取組み

～高畠町立高畠小学校「たかはた小 遊々の森」活動～

高畠町立高畠小学校では、平成二十二年度から学校林を活用した森林環境学習に取組んでいます。今年度は、森林研究研修センターの事業（学校林環境学習推進事業）として七月に、学校の直営事業（学校林を活用した森林環境教育促進事業）として十一月に実施しておりますので、その活動内容について紹介します。

◆はじめに

活動のねらいとしては、「森を知る、森と人の関わりを知る、森をつくる、森を使う」であり、森林の大切さばかりではなく、森林を使う大切さまでを学びます。

現地での活動の前に、屋内学習を実施し、子供たちの森林に対する興味や理解を深めています。全体を通しての講師を「美しいやまがた森林活動支援センター」の三森和裕さんにお願いしました。趣向を凝らした三森さんの話は、子供たちには面白くて分かりやすかったと思います。

また、現地指導には地元森林組合や林研グループ「おきたまフォレスターズクラブ」という、その道のプロにもお願いしました。

◆第一回（七月十四日）

六月に、森林研究研修センターが学校林内に森林観察路を整備しました。この活動では、その観察路に四年生九十名が木材チップを敷きました。班ごとに分かれ、ビニールシートを使用して運びました。チップを敷いた後は、歩道を歩きながら、「森のビンゴ」を行い、森の観察をしました。ゲーム性が高いと子供たちは一生懸命見つけようとします。その一生懸命さに応える「面白いもの」を教えるには修行が足りないと反省しきりでした。

◆第二回（十一月十六日）

五年生八十九名が間伐体験を行いました。五年生は初めての学校林ということもあって、最初に林内の散策を行い、森林観察路やこれから間伐する林内を観察しながら歩き、「森」を感じてもらいました。

今回の間伐は、伐った材を利用してベンチや看板を作成するため、比較的太い木を選木しました。そのため間伐作業の実演では、大きな木が地響きを立てて倒れ、その様子に子供たちから感嘆の声が上がりました。その後、玉伐りした木を子供たちが運び、木の重さも実感してもらいました。

最後に、おきたまフォレスターズクラブの黒田さんによるチェーンソーアートの実演を見学しました。事前に伐倒しておいた伐根から、チェーンソーによって学校のシンボルである鷹の頭部が削り出されていく様子にはみんな興味津々でした。

当日は近くの鳩峰峠が雪化粧した寒い日であり、子供たちには少々酷な状況ではありましたが、中々見る機会のない伐倒作業などは、記憶に残ったことと思います。

◆第三回（十一月二十九日）

四年生が小学校の敷地内で、きのこの植菌体験を中心とする活動を行いました。最初に校庭を利用して「校庭樹発見ビンゴ」を行いました。いつも遊んでいる校庭ですが、違った発見があり、子供たちは熱心に探して回りました。

植菌体験では、事前学習でほだ木からナメコやシイタケが出ている様子を見ていますから、立派なきのこが出るように、思いを込めながら種駒を打ち込んでいました。

◆おわりに

今後は年明け二月に、間伐材で作ったベンチ、看板の仕上げを子供たちにしてもらう予定です。

学びと体験が一体となった高畠小の活動は、効果が高い取組みと評価でき、今後も様々な取組みがされるよう支援していきたいと思います。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

緊急雇用対策を活用した飛島の森林景観整備について

鼻戸崎展望台から鳥海山を望む

◆飛島の豊かな自然環境

本県唯一の離島「飛島」は、青く澄んだ海、暖帯林的な森林景観やトビシマカンゾウなど季節毎に移り変わる植物群落、豊富な渡り鳥等、豊かな自然環境に恵まれています。

全島の七割、約一七〇ヘクタールが保安林（保健・干害防備・防風）に指定され、島の東側や北西季節風の風背地には常緑のタブ林が、西側の風衝斜面にはカシワやイタヤカエデが分布します。そして台地上の西側に多いクロマツは、ほとんどが植林されたものです

◆飛島での森林整備事業の経緯

クロマツの植林は明治四十年代から飛島村の事業として始められました。しかし昭和三十年代前半までは、森林はまだまだ少なく、台地上には草地が広がっていました。

人口は昭和二十五年には一六四二人（平成二十二年は二六五人）もおり、燃料や水の確保、農地保全の必要性から、昭和三十六～四十一年度に県営治山事業で八幡崎、柏木山地区で防風林造成が行われました。

飛島での治山事業は、この防風林整備を第一期として、第二期（昭和六十二～平成三年）の水源林整備、第三期（平成六～十年）の自然環境保全林整備の大きく三期に分けられます。

◆飛島の森林の現状と課題

飛島の森林は、生活との関わりの中で維持されてきましたが、燃料革命や高齢化、過疎化により森林との関わりが薄れ、針広混交林化、ニセアカシアの侵入、ヤダケの繁茂、耕作放棄地の急増等で大きく変化し、総じて手入れ不足が進んでいます。

当課では近年、松くい虫、ナラ枯れの病害虫対策を中心に、保安林改良事業を継続してきましたが、保全林整備から十年以上経過してヤブ化が進み、潅木の繁茂により展望台からの眺望も悪化する等、再度本来的な森林整備が求められていました。

◆雇用対策による景観整備の実施

このため今年度は、病虫害対策と併せて、「美しいふるさと景観保全整事業」（緊急雇用創出事業）を導入し、景観保全や眺望確保、歩行者安全確保のための整備を実施しています。

保安林管理歩道や歩道周辺の下刈り、除伐、枝打ち、つる切り。展望広場からの眺望確保のための不要木の除去、枝落とし。保安林区域外の下刈り、ニセアカシア除伐等、これまで懸案だった施業に着手し、久々に心地良い景観が蘇ってきました。

八幡崎地区の防風保安林

◆今後の課題

飛島の過疎、高齢化は深刻で、島の振興、特に観光振興は急務です。

そして飛島の魅力は海だけでなく山にもあるのです。森森景観整備はようやく緒についたばかりです。本来は計画的に事業を継続すべきところ、今後の雇用対策も不透明であり、厳しい財政事情の中、知恵を絞って諸事業を検討しなければなりません。

本県唯一の離島の振興に、森林整備という側面から寄与していくことが、当課が担うべき責務です。

（庄内総合支庁森林整備課）

保安林管理歩道とタブ林

宮沢災害関連緊急治山の概要

◆二度降る年は三度降る

昨年から計画していた工事の発注を済ませ、震災ショックに対しても次第に冷静になりつつある六月中旬だった。七月も近づき、汗ばむ陽気になってきたな……などと感じ始めた頃、それは起きた。六月二十三日から二十四日にかけての豪雨だ。さらに追い討ちをかけるように六月三十日夜から翌日まで大雨が庄内を襲った。それまでは何くわぬ顔で地形を保っていた山の斜面は崩れ、連日、生活を脅かされた人々の不安な表情に出会った。それから後は、災害復旧工事発注に向け血眼になる日々が続いた。

しかし、またしても大雨が襲いかかった。八月十七日から十八日にかけての集中豪雨は、最大時間雨量五十九㎜、二十四時間雨量三百十一㎜（観測所：酒田市浜中）と猛烈だった。これにより甚大な被害を被ったのは、鶴岡市宮沢地区だ。雨さえ降らなければ普段は存在を忘れてしまいそうな細い沢が土砂の発生源となり、流路をふさいだ。行き場を失った濁水は集落の民家や国道にあふれた。小雨になってからも水の流れは止まることがなく、外に出た住民の足元は膝まで水に浸かっていた。もはや県単独でどうにかできる災害ではない。そう判断した我々は、公共事業の一つである災害関連緊急治山事業で対応することを計画した。

災害発生時の鶴岡市宮沢地区の状況

◆渓流の踏査

まずは、今回の災害の原因となった土砂の発生源を探すため渓流の踏査から始めた。どこまで登ってもこれだという土砂の発生源は見当たらず、そのかわり沢全体に大小の礫が大量に堆積していた。鼻をこすりそうな急勾配の渓流を汗だくになりながら四つんばいで登っていくと、いつの間にか沢は無くなり、二千㎡ほどもある崩壊地が目の前に開けた。土砂はすべて下流に流れたようで、細かい砂しか残っていなかった。すり鉢のような斜面にへばりつきながら後ろを振り返ると、眼下に広がる日本海は美しかった。忘れることができない景色に出会ったと同時に、背中から転がり落ちてゆきそうな感覚に命の危険を感じた。

◆災害復旧計画

踏査後に発注した測量調査の結果は、我々が歩いて感じたとおりだった。つまり、特定の崩壊地が土砂の供給源になっているのでなく、急勾配の渓流にたまっていた礫が一気に流れ落ちたのが原因であると分かった。そして今もなお沢には土砂が残っている。これらが流出するのを食い止めるため最初に提案された計画は、渓流の最下流部に巨大な谷止工（通称：スーパー治山ダム）を築堤するというものだった。甚大な被害が起きた後となれば、民家に近いダムは安心感があるし、土砂発生を抑制する最も有効な手段であると思われた。しかし、渓流にはすでに昭和四十七年、六十三年に築堤されたダムがあり、下流に巨大なダムを築堤することはこれらのダムを埋没させることを意味する。既設ダムの機能を捨てて新しいダムを造るより、むしろ有効利用するほうが経済的であることから、既存のダムをさらに大きく改良する計画が採用された。

災害が起きた頃はまだ汗をかいて山を登っていたはずが、いつの間にか白い息を吐いている。時間の経過は恐ろしいものだが、災害は待ってはくれない。出来る限り安全な生活を早く提供できるよう、平成二十四年度の工事完成を目指している。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

嵩上げ予定の既設谷止工

森の人紹介

木は将来の財産

森の名手・名人
大沼 健蔵さん

「苗木づくりは、植林する人を想い、林業の礎として責任がある。」と語る大沼健蔵さん。大沼さんは、大江町沢口に生まれ、ワラビ・ゼンマイなどの山菜栽培のほか、六十年以上に亘りスギの苗木づくりを行っています。

終戦後の昭和二十六年に、自家用として趣味から始めた苗木づくりは、当時では珍しく、地元森林組合から生産を委託されました。このころから、林業は木を植える時代を迎え、苗木の生産は、千本から四万本へと増産することになりました。

苗木づくりは、良質なスギを見極めて種を取ることが大切。親木は、幹の太さや肌の色、枝の細さや下がり具合などから吟味しているとのことですが、なかなか理想的な木を見つけるのは難しいとのことです。また、木の生長のためには、根を丈夫に作ることが大事で、床づくりもポイントと話してくれました。播種後の育苗では、連作障害や苗木が乾いて枯れ、伝染する赤枯れ病の発生に苦労したとのことです。

現在は、生産量を縮小しながらも、これまでの経験を活かし、二千本の苗木づくりを行っています。休日は、息子さんと一緒に苗木づくりを行うことがあり、ご自身の技術と経験を伝える機会になっているそうです。

平成二十三年には、(社)国土緑化推進機構から長年の優れた苗木の生産技術と森林づくりへの功績が認められ「森の名手・名人」に認定されました。

最近は、林業をする人が高齢化し、手入れの行き届かない林が多く、植林が少なくなってきたことを感じる一方、「林業は、長い年月と手間が掛かるため、森林に興味と関心を持ち続けていくことが大切」と語る大沼さん。

「何事も継続して粗末にしない気持ちが大事」と力強く答えてくれました。

今後も、これまでの経験を活かし、「木は将来の財産」として苗木づくりを続けていきたいとのことです。

〔村山総合支庁森林整備課〕

森の人紹介

スギ林を活用して山菜・きのこ栽培

最上町森林愛好会
副会長 **佐藤竹美さん**

最上町黒沢の佐藤竹美さんをご紹介します。竹美さんは昭和三十五年生まれの五十二歳、設立から二十五年を数える「最上町森林愛好会」に設立当時から加入され活動しております。

ご職業はイワナの養殖をされており、自宅近くの絹出川上流で湧水を利用し、年間三〜四万匹を最上町内の旅館等に出荷されているそうです。

水田一・五ヘクタール、畑〇・五ヘクタール、山林(スギ林のみ)約二十五ヘクタールを所有しており、特に山林では間伐を行って空いた空間を活用して山菜・きのこの栽培を実施しております。山菜・きのこの栽培を行うきっかけとなったのは、養殖したイワナを旅館に届けた際、厨房においてあった季節の山菜やきのこを見て、「自分でも出来る!」と思い、チャレンジして見たそうです。

栽培する山菜はシドケ・アイコ・行者ニンニク。きのこはナメコ・ムキタケ・ヒラタケ・クリタケです。山菜は主に最上町内の産直施設や旅館等に、きのこは宮城県や最上町内の産直施設、東京の料亭にも出荷されております。また、最近まで産直施設の会長を務められ、地域のリーダーとしても活躍されています。

現在は森林愛好会の副会長を務め、森林やまがた(二〇〇八年四月号)で紹介された吉田芳昭会長と協力して、研修会や地域のイベント・森林整備などの活動を頑張っていらっしゃいます。最上町の森林・林業活性化のため「最上町森林愛好会」と佐藤竹美さんの今後の活躍に期待します。

〔最上総合支庁森林整備課〕

スギ林内での山菜栽培

スギ林内でのきのこ栽培

「癒しの森体験会 in 県民の森」

◆はじめに

平成二十三年十月二十二日（土）県民の森で「癒しの森体験会」を開催しました。

村山地域では、平成二十年度から体験会を開催し、今年で四回目を迎えました。これまでは、一般県民を対象に参加者を募集してきましたが、若い方々の参加が少なく、参加者数も定員に満たないなど、いろいろと苦慮しながらの開催でした。そこで今年は、「森に触れ合う機会が少ないのでは」と思われる、若い世代の方々を対象とした体験会にしたいと考え、第一部「森林との触れ合い」、第二部「交流会」と、婚活を取り入れた二部構成のプログラムとし、参加資格を二十八歳以上の独身者限定とし募集をしました。

◆募集方法及び応募状況

募集定員は二十名程度、会費男性二千円、女性千円とし、会費は、第二部での飲食費等の費用としました。

チラシは、一部市町の広報誌、山形駅構内の掲示板、県で婚活に関する業務を委託している「やまがた出会いセンター」のホームページに掲載しました。驚いたのは、ホームページ掲載日から申込があったことで、九月末には男性の募集を停止したほどです。最終的には抽選で参加者を決定しました。

◆体験会

当日は、男性十三、女性八名での活動となりました。第一部では、紅葉真っ直中、三班に分かれて、ビンゴカードを使っての森林散策、落ち葉のグラジュエーションつくり、第二部で使用するプロフィールカードづくり等で、森林との触れ合いを楽しみました。

第二部では、グループトークやフリートークを楽しみ、第一部での活動で癒し効果があったのか、見事、カップルが三組誕生しました。

◆おわりに

これまで、イベントの案内については、チラシ配布、県のホームページでのお知らせが主でしたが、民間とタイアップしての周知がいかに効果的であるか、あらためて勉強になりました。今回の経験を生かし、又新たな企画を考えていきたいと思います。〔村山総合支庁森林整備課〕

——全国食用きのこ種菌協会会員——
〒999-7757
山形県東田川郡庄内町払田字村東17-2

株式会社
河村式種菌研究所

お問い合せは：電　話 0234(42)1122㈹
ＦＡＸ 0234(42)1124

トンビマイタケ菌床　庭先でも栽培できます。
好評予約受付中！

リスクアセスメントを始めよう!!

年末年始を無災害で過ごしましょう!

年末年始無災害運動期間
平成23年12月15日～平成24年1月15日
冬の労災をなくそう運動
平成23年12月15日～平成24年2月15日

林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部
TEL:023-666-4810　FAX:023-666-4811

㈶木原営林大和事業財団「緑の少年団顕彰」

「遊佐町緑の少年団」を顕彰

財団法人木原営林大和事業財団が制定する今年度の「緑の少年団顕彰」で、遊佐町の西遊佐、稲川両小学校で組織する遊佐町緑の少年団が選ばれ、遊佐町長ほか関係者の出席のもと、去る十月十七日（月）に両校で顕彰式が行われました。

同財団は、二府二十県に広大な山林を所有していた木原崇雲さんが寄付した財産を基に、林業に関する各種研究助成事業や学校林・緑の少年団の顕彰事業など、山林に関係した公益事業を展開しています。

遊佐町緑の少年団は、クロマツ林の役割を地域の方々から学びながら、同町西山地区のクロマツ林を中心とした枝打ちや植樹などの作業を展開しており、この森林整備活動の功績が認められての受賞となりました。

この受賞を原動力とし、遊佐町緑の少年団がますます活躍することを期待しています。〔県森林課〕

遊佐町緑の少年団　西遊佐小学校

遊佐町緑の少年団　稲川小学校

第五十回全国林業経営推奨行事で農林水産大臣賞受賞

有限会社　三栄クラフト（金山町）

昨年度「川村造林記念山形県林業賞」を受賞された金山町の「有限会社　三栄クラフト」が、このたび森林を適正かつ健全に経営する個人、法人等を表彰する全国林業経営推奨行事で最高賞である農林水産大臣賞を受賞されました。

三英クラフトは、平成十四年に三英興業株式会社の林業経営部門として設立されました。約二〇〇〇ヘクタールの森林について、ＦＳＣ森林認証による適正な管理、環境や社会経済に配慮した健全な森林経営を行うとともに、地域の森づくり活動への積極的な参加など、地域のみならず全国にも誇れる森林経営を実践していることが評価されました。

審査は、五月の書類審査だけにとどまらず、六月下旬には、事務局による現地調査（東北森林管理局計画課長さんが依頼されて訪町されました）も行われ、林業経営の方針などの聞き取り調査から始まり、現地に赴いて経営森林の現況、路網の適正な整備と管理など細かに審査されました。

そうして、吉報が届き、昨年十一月二十二日に東京都港区にある石垣記念ホールにて賞状伝達贈呈式が執り行われ、皆川林野庁長官から表彰状と記念品が授与されました。

〔最上総合支庁森林整備課〕

写真前列右から三番目が三栄クラフト代表の岸三郎兵衛氏

平成二十三年度治山・林道コンクール
林道工事コンクール部門で農林水産大臣賞を受賞

社団法人日本治山治水協会及び日本林道協会主催の平成二十三年度治山・林道コンクールが開催され、林道工事コンクール部門で「平成二十一年度森林管理道八方峰線小菅野代工区開設工事」の請負者である株式会社マルゴが農林水産大臣賞を、林道維持管理コンクール部門で「林道本城線」を管理している本城十日町共有林組合が林野庁長官賞を受賞し、去る十一月十五日（火）に東京都のホテルルポール麹町で開催された日本林道協会通常総会の席上で表彰されました。

平成二十一年度森林管理道八方峰線小菅野代工区開設工事は、現場の出来栄えもさることながら、予期せぬ浸透水の処理方法や現場状況に応じた仮設の提案など積極的な施工管理及び適切に監督職員との協議がなされ、工期内に余裕をもって完成した点が評価されました。

八方峰線小菅野代工区の完成

草刈り完了後の林道本城線

また、林道維持管理コンクール部門では、生活環境保全林「回帰の森」へのアクセス道でもある林道本城線の維持管理を最上町から任されている本城十日町共有林組合が、これまで利用者のために組合を中心として地域住民が協力して草刈り、砂利敷き、側溝の清掃などに積極的に取り組んできたことが評価されました。

その他、治山工事コンクール部門で山田建設株式会社が、治山木材使用工事コンクール部門で村山総合支庁森林整備課が、それぞれ㈳日本治山治水協会長賞を受賞しました。

受賞された皆さん、誠におめでとうございます。〔山形県森林協会〕

『第二回やまがた絆の森セミナー&活動報告会』について

去る十二月一日（木）に県庁講堂で「第二回やまがた絆の森セミナー&活動報告会」が開催されました。この会は、県と「やまがた絆の森協定」を結ぶ企業十六社が取り組む森づくりや地域交流等を広く県民に発信し、企業間の情報交流を図ることを目的に開催されました。

セミナーでは、NPO法人樹木・環境ネットワーク協会理事長の渋澤寿一氏による「企業が進める環境貢献と地域振興」と題した講演があり、地域の自立と企業との関わりなどについて説かれました。報告会では、各社の活動の特徴などの説明があり、社員間の交流や地域との交流が図れるなど、副次的な効果があることが報告されました。

また、開催に際して、県生活環境部長から、一月二十四日（火）に東京で首都圏企業に向けて、絆の森や山形県の魅力をPRする「やまがた絆の森東京ミーティング」を開催することが発表されました。

企業の活動報告の様子

〔県みどり自然課〕

やまがた緑環境税を活用して支援する森づくり活動を募集します
〈県民みんなで支える森・みどり環境公募事業〉

「やまがたの豊かな緑」を県民共有の財産として、健全な状態で未来へ引き継ぐため、地域のニーズに応じて取り組む自主的な森づくり活動などの提案を公募し、その活動を支援します。

◆対象となる団体　NPO法人、企業、組合、PTA、自治会等の地域団体、その他各種ボランティア団体等。

◆募集期間　平成二十四年一月十日(火)～二月二十日(月)

◆対象となる事業

①森林・自然環境学習
②自然環境の保全活動
③豊かな森づくり活動
④森林資源の利活用
（一般助成）
⑤テーマ助成

（テーマは募集要領等参照）

◆補助金額及び補助率　活動に要する経費について十分の十以内で補助します。一事業に対する補助上限五十万円。（テーマ二百万円）

◆応募方法　募集要領や応募書類は各総合支庁森林整備課森づくり推進室で配布しています。募集期間内に応募書類を提出してください。

◆事業の採択　応募書類の内容を審査し採択を決定します。〔県みどり自然課〕

県産木材を用いた製品紹介

県では、今年度、県民ロビー（ジョンダナホール）や山形県林業まつり会場などを活用し、犬小屋などの県産木材を用いた新商品の展示ＰＲを行いました。

製作・展示に当たり御協力いただいた皆様方に感謝申し上げるとともに、今後とも、県産木材を用いた新たな商品開発に御尽力下さるようよろしくお願いいたします。

県では、今後とも、様々な機会を捉え、県産木材製品の普及ＰＲに努めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いします。（県森林課）

最上杉を用いた「パーゴラ」
（ジョンダナホールにて好評展示中！）

県産木材を用いた“犬小屋”

㈲匠まさの（金山町）
TEL0233-52-2015

㈱アイタ工業（米沢市）
TEL0238-23-1847

㈱山形城南木材市場（上山市）
TEL023-673-6969

※商品に関する問い合わせは、直接販売店までお願いします。

「ジョンダナホール」看板
（森林研究研修センター作）

県産木材を用いた犬小屋展示
（H23.5月 ジョンダナホールにて）

県産木材を用いた犬小屋展示
（H23.10月 林業まつりにて）

総合電設業
ダムの電気からご家庭の電気・電気通信まで
㈱ 渡会電気土木
代表取締役 渡会 昇
（本社）鶴岡市下山添字一里塚36
☎57-2454㈹ FAX57-2345
（田代工場）鶴岡市田代字広瀬16-2
☎57-4778㈹ FAX57-4786
営業所：酒田・山形・米沢・新庄・仙台・酒田共同火力事務所

森林やまがた　一三七号
平成二十四年一月一日発行（隔月発行）
編集・発行　山形市松栄一丁目五番四一号　山形県森林協会
監修　山形県農林水産部
印刷所　渡辺印刷
定価　二八〇円